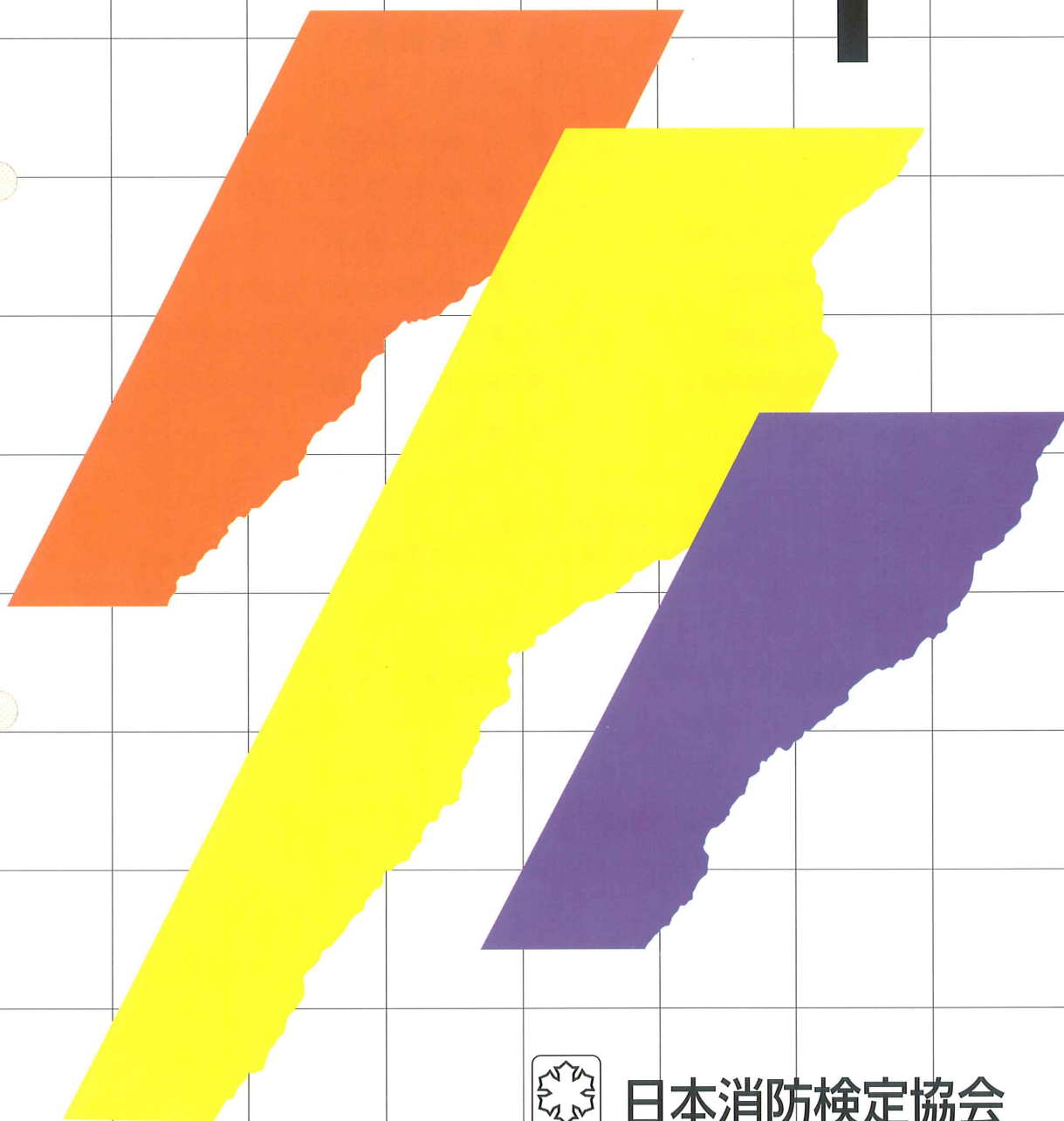


# 検定協会だより

平成20年1月 第325号

# 1



日本消防検定協会

この刊行物は、宝くじの普及宣伝事業として助成を受け作成されたものです。

# 目次

## 新年のご挨拶

総務省消防庁	長官 荒木慶司	1
日本消防検定協会	理事長 木挽孝紀	3
(社)全国消防機器協会	会長 岡田榮一	5
(社)日本火災報知機工業会	会長 岡田榮一	6
(社)日本消火器工業会	会長 乾 雅俊	7
(社)日本消火装置工業会	会長 佐々木晃寿	9
(社)日本消防ポンプ協会	会長 新村鋭男	11
(社)日本消防放水器具工業会	会長 米田豊彦	12
(社)全国避難設備工業会	会長 齋田治男	14
日本消防ホース工業会	会長 中村浩士	16
(社)全国消防機器販売業協会	理事長 矢野正剛	18
日本消防標識工業会	会長 針ヶ谷真仁	19

## 海外情報

米国における最適警報システムの視察・調査報告		
(社)日本火災報知機工業会 建物用途に合わせた最適警報システム調査研究委員会		
	委員長 有野隆則	20

## 災害文化

大災害と救援 (その10)	企画研究部上席調査役 山下 亨	35
---------------	-----------------	----

## 協会だより

協会通信・ISO ニュース・業界の動き・消防庁の動き		42
新たに取得された型式一覧 (平成19年12月)		44
検定・鑑定・認定・受託試験数量 (平成19年12月)		47

消防用機械器具に対する検定業務は、法令で定められた規格に適合し、性能が確保されたものでなければならない。表紙は、公正に試験及び検査を行い、国民の安心・安全を保証している業務であることをイメージしてデザインし、格子縞をイメージストックに色の組み合わせの楽しさを構成した。

デザイン：山崎達雄

## 新年のご挨拶

総務省消防庁  
長官 荒木慶司



平成20年の新春を迎えるに当たり、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げますとともに、昼夜を問わず消防防災活動にご尽力いただいていることに対し心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

我が国の消防は、昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、市町村消防の原則に基づく自治体消防として発足して以来、間もなく60周年を迎えます。この間、関係各位のたゆまぬご尽力の積み重ねにより、制度、体制、技術等各般にわたり着実な発展を遂げ、国際的にみましても高い水準を有しており、国民の安心・安全の確保に大きな役割を果たしております。

しかし、災害列島ともいわれます我が国においては、地震や台風による集中豪雨等の自然災害によって、毎年のように各地に大きな被害をもたらされていますし、火災や危険物による大規模な事故等も後を絶ちません。昨年の能登半島地震や新潟県中越沖地震は記憶に新しいところであり、全国どこでも大規模地震が発生する可能性を有しております。また、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の切迫性が指摘され、国際的な緊張が高まる中でテロ災害の発生も懸念されているところです。

このような中、大規模災害や事故、テロ災害等に揺るがない社会を構築し、国民の安心・安全を維持向上させていくためには、全国的、広域的な見地から消防防災・危機管理体制の充実を図るとともに、行政と住民が一体となって地域の消防防災力を強化していく必要があります。

このため、消防庁では、消防体制の整備及び確立を図ることを目的とした改正消防組織法及び市町村の消防の広域化に関する基本指針に基づき、消防の広域化を積極的に推進してまいります。

また、昨年6月に改正された消防法に基づく民間事業所における自衛消防力の確保の促進や危険物事故防止対策の充実強化、緊急消防援助隊の充実と機動力の強化や被災地情報の収集能力の向上、特別高度救助隊・高度救助隊や国民保護体制の充実強化等、大

---

規模災害やテロ災害に対する備えの強化に取り組んでおります。

一方、地域防災に重要な消防団の充実強化を図るため、消防団協力事業所表示制度の導入及び自衛消防組織の消防団への加入促進、消防団員確保アドバイザーの派遣など、引き続き、消防団の充実強化に係る様々な政策を推進し、消防団員の確保に全力で取り組んでまいります。

さらに、救急車の適正な利用の推進等の救急需要対策や、平成18年まで4年連続して1,000人を超えている住宅火災による犠牲者の減少に向け、住宅用火災警報器の設置等の住宅防火対策を含めた防火安全対策等も一層推進し、総合的な消防防災対策を積極的に展開してまいります。

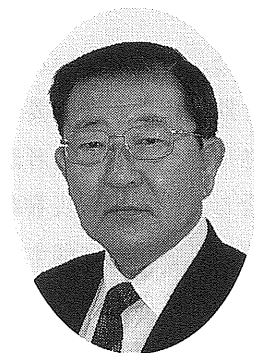
皆様方におかれましては、我が国の消防の更なる発展と、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりのために、より一層のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

皆様方のますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。





## 新年のご挨拶



日本消防検定協会  
理事長 木挽孝紀

平成20年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、3月に「平成19年（2007年）能登半島地震」が、7月に「平成19年（2007年）新潟県中越沖地震」が発生いたしました。それぞれ震度6を超える大きな地震であったため、家屋の倒壊により多数の死者・負傷者が発生するなど大きな被害をもたらされました。とりわけ新潟県中越沖地震では、東京電力柏崎刈羽原子力発電所が火災の発生、放射能漏れ事故などにより、柏崎市から消防法に基づく緊急使用停止命令を受けたため、猛暑となった首都圏への夏場の電力供給不足が懸念されるなど、自然災害が社会生活に与える影響の大きさをあらためて感じさせられました。

さて、消防庁では、平成15年以降、住宅火災による死者が年間1,000人を超えている状況に鑑み、それまでの住宅防火対策に加えて、消防法を改正し、平成18年6月から新築住宅について住宅用火災警報器の設置義務化を行うなど、さらなる住宅防火対策の推進に取り組んできており、また、昨年には、「住宅防火対策推進協議会」の事務局を（財）日本防火研究普及協会に移管し、その推進体制のさらなる強化を図るなど、今後本格的な高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者を中心とした住宅火災による死者数の一層の低減のため、住宅防火対策の積極的な取り組みを推進しております。

私ども日本消防検定協会は、「住宅防火対策推進協議会」への支援に加え、今後とも引き続き（財）日本防火協会と共同で婦人防火クラブに働きかけを行い、一般消費者を対象として住宅用火災警報器の正しい知識の普及啓発に努めるとともに、住宅火災において高齢者、障害者、乳幼児等の死者数が多数占める中、このような災害時要援護者の安全確保に配慮した機器の実用化に向けた研究等に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

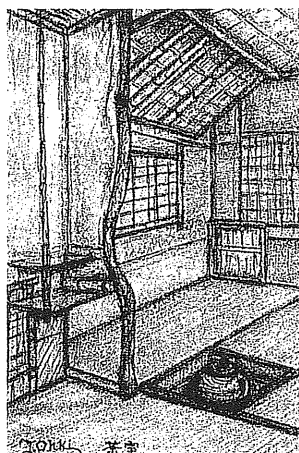
---

また、無線を用いた住宅用火災警報器など新たな技術を利用した機器等への迅速な対応を期するため、所要の試験設備の整備に努めてまいりたいと考えております。

さらに、一般消費者が安心して住宅用火災警報器を購入いただけるよう、技術基準に適合した住宅用火災警報器に付される「NS マーク」の周知徹底に努めるとともに、住宅用火災警報器に関する正しい知識と理解の普及を図り、併せて住宅用火災警報器の設置をめぐるトラブルの防止等に資するため、一般消費者を対象としたホームページや相談窓口の充実等、引き続き広報の強化に努めてまいりたいと考えております。

日本消防検定協会は、一般消費者が消防用機械器具等を安心して、安全に使用できるよう、製品が基準どおりの性能を確実に発揮するものであることを試験・検査・認証する機関として、さらには社会のニーズの変化、新製品・新技術の開発などの動向にも即応できるよう、職員の能力向上や試験設備の充実に取り組み、より一層の業務の効率化及び信頼性の向上を図るため職務に精励してまいる所存ですので、今後とも引き続き、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が「検定協会だより」の読者の皆様にとりまして、よい年になりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



茶室 T. Ohki

## 新年のご挨拶

社団法人 全国消防機器協会  
会長 岡田 榮一



平成20年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日本消防検定協会の皆様には、平素より全国消防機器協会傘下の各団体並びに各企業が格別のご高配を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

昨年6月、前会長木村徹一氏の後を引き継ぎ、会長の重責を担うこととなりました。新年を迎えるにあたり、当協会傘下各団体一同心を新たにして、消防設備機器等業界の発展と消防防災体制の充実強化に協力させていただき所存でございますので、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年は能登半島地震、新潟県中越沖地震、また、全国各地で記録的な異常気象による災害に見舞われ、自然災害の恐ろしさを見せつけられた年でありました。

当下各団体は、市場ニーズにより益々大規模化・高層化・複雑化や、多様化していく建造物の「安心・安全」を確保するため、消防機器等の品質確保、技術開発に取り組むとともに、防災思想の普及・徹底に努め、火災その他の災害の軽減に寄与するための諸施策、事業の推進・拡充を図って参りました。

最近の火災事情を見ますと、一昨年の長崎県大村市での高齢者グループホーム火災、昨年の兵庫県宝塚市内のカラオケボックスの火災など、その形態は多様化を呈しており、一方、毎年多くの方が住宅火災により亡くなっております。国の報告によりますと、住宅火災による死者数は平成18年度に1,187人となっており、このうち約6割が65歳以上の高齢者であります。高齢化社会の本格的な到来に伴い、住宅用火災警報器、防災機器並びに防災製品等の普及と住宅防火への積極的な取り組みが非常に重要であります。

私ども消防機器等業界は、災害から国民の生命、財産を守るという使命と我が国の消防防災体制の確立に向けて重要な責務を担っていくとともに、社会情勢に的確に対応すべく、新しい消防機器等の開発、改良及び普及に努めていく所存であります。

貴協会におかれましては、本年も私ども業界に対し、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

検定協会だより 20年1月

## 新年のご挨拶



社団法人 日本火災報知機工業会  
会長 岡田 榮一



平成20年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、日本消防検定協会の皆様には、日本火災報知機工業会ならび会員各社に対しまして、ご指導、ご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、住宅防火対策に総務省消防庁はじめ関係行政機関ならびに関係団体が精力的に活動し、特に住宅火災から尊い人命を何とか守る努力を展開しておりますが、まだ、思うような成果が出ていないのが現状で心を痛めております。

火災の早期発見の役割を担っている、住宅用火災警報器の鑑定数量は、一昨年、昨年と1,000万個を超え順調に推移しておりますが、まだまだ一般既存住宅への展開が思うようにのびておらず、これは我々この仕事に携わる関係者として、さらに一段と活発な普及啓蒙、宣伝活動をしていかなければならないと決意を新たにしているところであります。

このような状況を踏まえ、当工業会会員の数社はテレビコマーシャルやラジオコマーシャルに力を注いでおり、一般社会への認知度を高める努力を重ねており、また、大きな投資を試みています。当工業会としても、ホームページに住警器に関するあらゆる情報を提供しており、また、各種展示会やポスター、住警器読本をはじめ、ラジオコマーシャルや外国人に住警器を理解していただくため、4カ国語（英語、韓国語、中国語、ポルトガル語）対応の説明書を作成し、従来になかった展開を図ってまいりました。

今後も当工業会会員は独自に工夫を凝らした普及活動に重点をおき展開を図ることは当然のことですが、平成20年度は、日本火災報知機工業会として特に住宅防火に取り組んでいる関係団体とタイアップして、共同で一般住宅への取り組みを本格化させたいと考えております。

平成20年から平成23年までの4年間は更にお求め易さや、機能の充実、高品質商品などが求められる重要な期間と位置づけて、現商品に満足することなく各会員とも市場の要求に応じて行くよう努力していく所存です。

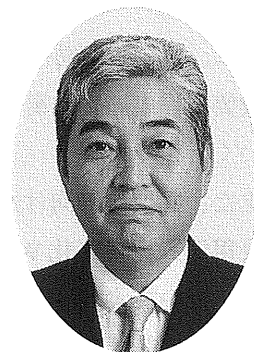
貴協会におかれましても、本年も当工業会に対し昨年同様に、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶と致します。

## 新年のご挨拶



社団法人 日本消火器工業会

会長 乾 雅 俊



新年明けましておめでとうございます。

年初にあたり、平素より当工業会の各事業に対し、格別のご支援、ご協力を賜っております皆様方に、厚く御礼を申し上げます。

昨年日本経済は、民需や輸出を中心に回復の傾向を示し、中小企業や地域経済にも徐々に浸透してきましたが、世界的なグローバル化の進展と国際競争の激化、後半にはエネルギーの需要及び価格の高騰という新たなリスクが生じ、全く先行きが不透明な状況となってしまいました。

また、このグローバル化という避けられない現実の中、企業としての課題対応が急務になっています。

日本では改正消安法（消費生活用製品安全法）が施行され、事故に関する報告が強化されました。

今後は従来の品質管理体制だけではなく、商品開発段階での「設計検証」を行い、十分な安全性を確保した製品を世の中に供給していくという体制の見直しがこれまで以上に肝要となってきました。

さて、昨年度は住宅火災における死者数が増加に転じ当工業会としましても、住宅防火1・2・3運動を展開しております。ひとつの家庭に2つの消火器、3つの火災警報器を設置して、ますます高齢化が進む地域社会においても、安心して暮らせる町づくり運動の推進を関係当局にこれからもお願いしていきたいと考えております。

なお、懸案の廃消火器につきましては、当工業会の会員全社が近づく「広域認定制度」の認定を取得する予定となっております。

これにより廃消火器の広域的回収と極めて効率的なリサイクルが可能となり、環境にやさしい循環型社会の実現がまた一步前進することとなり、会員一同喜んでおります。

まだまだ運用面での課題もありますが、迅速かつ的確に対応できるよう、今後とも啓発活動等に努めてまいります。

検定協会だより 20年1月

次に、総務省消防庁で策定中の「メンテナンスフリー消火器について」の基準化及び点検要領作成等の作業へも積極的に参画し、引き続き関係各位のご指導のもと取り組んでいく所存です。

また、次世代に向けた技術開発の構築を確立する為の新住宅用消火機器 WG と金属火災用消火器規格化 WG が活動しています。検定協会様の協力も頂き、各種消火実験を行っています。今後、規格化へ向け、ISO 規格との比較や検証等を行い、実用可能な方向に是非したいと思います。

ご関係の皆様の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶



社団法人 日本消火装置工業会  
会長 佐々木 晃寿



平成20年の新春を迎え、謹んで新年お慶びを申し上げます。

日本消防検定協会様をはじめ消防機関の皆様には、日頃より当工業会及び工業会会員にたいしご指導、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年5月、前会長木村徹一氏の後を引き継ぎ、会長の重責を担うこととなりました。

新年を迎えるにあたり、今後とも業界の発展と消防防災体制の充実強化に協力させていただき所存でございますので、引続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、6月に渋谷区温泉施設爆発火災事故、7月には新潟県中越沖地震が発生し、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の火災被害に伴い原子力発電所の耐震問題。自動車用ピストンリング工場被害による自動車生産の停止、さらに8月には、沖縄那覇空港において中華航空機の炎上事故などがあり、自然災害と事故などにより不安と大きな損害に見舞われました。

この様に国民の求めている「安心・安全」の社会がおびやかされつつありますが、防災事業を通じて総務省消防庁を始め消防機関の皆様と協力し最大限の努力を図る所存であります。

政府、日銀から相次いで「景気が踊り場を脱却し拡大に向かう」という旨の発表がありました。消火装置業界は前年同様大型プロジェクトの減少など厳しい状況中、高層マンション建設、IT関連企業の工場への投資等若干の明るさがありますが、会員一同は製品のコストダウン、工事原価の低減等を含め企業努力を実施し多様化する時代の防火安全確保の推進に努力いたしていく所存です。

さて、工業会では長崎県大村市の「やすらぎの里さくら館」での火災に対して、総務省消防庁が平成19年6月に設立した「小規模福祉施設に対応した消防用設備等に関する検討会」、また日本消防検定協会での「補助部会」に各々委員を派遣いたしました。

更に、日本消防検定協会の「補助部会」が行った9月、10月の消火能力検証実験にも、

検定協会だより 20年1月

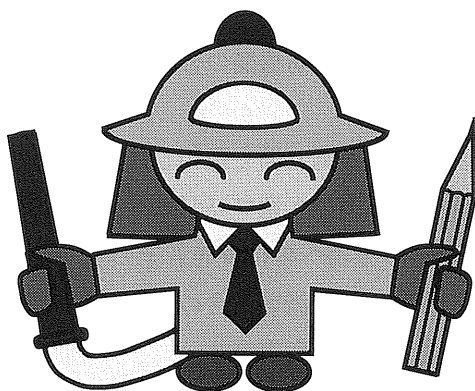
---

会員各社の特段のご協力を得て工業会として参加し、高齢者に対する「安心・安全」を実現するため取り組んでおります。

また、会員各社及び消火装置業界のレベルアップを図る一環として、又事業計画の「消火設備の制度及び技術の調査・研究並びに啓蒙に関する事項」において、消火設備別「設計・工事基準書」の編集、刊行を行うなかで、平成19年3月は「不活性ガス消火設備設計・工事基準書」を発刊し、全国808の消防本部及び関係機関等へ贈呈を行いました。

平成20年3月に「水噴霧・泡消火設備設計・工事基準書」を予定、更に「屋内・屋外消火栓設備設計・工事基準書」の発刊も視野にいれ、各ワーキンググループは編集を行っております。

本年も日本消防検定協会様はじめ消防関係機関の皆様のご健勝とますますのご発展を祈念し、引き続き暖かいご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。





## 新年のご挨拶

社団法人 日本消防ポンプ協会  
会長 新村 鋭 男



平成20年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

消防関係者の皆様には、平素より当協会の運営につきまして、格別のご高配を賜り誠に有り難く深謝申し上げます。

自治体消防は今年で発足60周年という大切な節目を迎えるなか、消防の広域化・デジタル化等、新たな時代の到来とも感じております。当協会も従来と同じ思考ではなく、消防職団員の真の要望に応え、安全・安心のモノづくりが必要と考えます。

さて、総務省消防庁におかれましては、平成20年度の予算編成に当たっては厳しい国の全般的な削減の財政状況の中から、消防予算の獲得にご腐心されましたことに厚く御礼を申し上げます。当協会も全国消防長会様のお力添えで開催させていただいた各地区の「消防財政実務研修会」でお話のあった、従来の補助金に替わる施設整備事業や防災基盤整備事業等の財源の活用を各自自治体をお願いしているところでございます。

昨年3月には「はしご自動車の安全基準」及び「消防ポンプ自動車の安全基準」が策定され、本年4月から具体的に適用され、遵守されることとなりました。これもひとえに総務省消防庁様のご指導をはじめ、日本消防検定協会様のご尽力により設定されましたことに高く敬意を表する次第でございます。当協会としましても、製造者の具備すべき要件として、品質管理体制及び検査体制の強化・点検整備・安全操作技能講習・使用期限の設定等、取りまとめを進めております。また、使用者の具備すべき要件としての、消防隊員の訓練、教育等への協力につきましても、当協会として全力で取り組んでまいり所存でございます。消防車両を安全に、そして安心してご使用いただくために、関係者各位の意識共有に努力してまいります。

昭和37年に創立され45年間の歴史と伝統ある当協会の会長職を、昨年5月に引き継ぎました。心を新たにして消防ポンプ自動車、可搬消防ポンプ、消防用救助資機材、消防用吸管の製造販売に携わる業界の団体として、会員各位と共に、技術の進歩、消防活動の高度化、省力化、安全確保等に、さらなる研究・開発に取り組んでまいり所存でございます。

年頭にあたり、当協会会員一同、ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますと共に関係各位のご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

検定協会だより 20年1月

## 新年のご挨拶



社団法人 日本消防放水器具工業会

会長 米田 豊彦



皆様、明けましておめでとうございます。

昨年2007年におきましては、当工業会の活動に一方ならぬご支援を賜り誠に有難うございます。工業会・会員一同厚く御礼申し上げます。

正月を迎えまして年も改まりましたが、昨年を振り返りますと、各界で様々な方が色々な場面で、それぞれ心に残る話をされました。その中で小生に取りまして一番心に残りましたのは、競馬界の天才ジョッキー、武豊騎手が昨年7月に小倉の競馬場で2,944勝という前人未踏の快挙をされました。その折の彼の言葉に対し、本当に感激しました。

「競馬の基本は負けることです。負けることは普通のことなんです。負けたときに負け方をきちんと分析し、研究していかに次の勝ちにつなげていくかを考えることが大切です」。

小生は、残念ながら競馬ファンでもありませんが、聞くところによれば彼はこの時点で既に11,160敗しており、その上でこのすばらしい成果を挙げている武豊騎手が話せば、大変大きな重みを感じさせます。

(注 更に、去る11月3日京都競馬場の第一レースで勝ち、日本中央競馬会・通算3,000勝を達成されました。)

ここで言葉を変えてみます。

『火災・災害は起こるのが当たり前。必ず起こるのです!』と先ずは考える。

『火災・災害が起こることは普通のことである(無論、起きては困るが…)。』

起きたときにこれをしっかりと分析し、研究して次なる災害にキチンと備える。

そして被害を最小限に留める。』

これが消防・防災に対する全ての基本なのだ、と改めて気付かせてくれます。

武豊さんの勝利の哲学は、実は防災の基本であります。

当工業会におきましては、お陰さまでこれまで皆様のご理解とご支援で順調に事業を推移させて頂いております。現在のところ活動の中心は、昨年に続きまして消火栓部会・接手部会及び認定部会があり、各々が活動テーマを決め検討・推進しております。

即ち、

1. 消火栓部会におきましては昨年に引き続き、「改修易操作性1号消火栓の小型化の研究」に尽力いたしております。殊に小流量で効果の高いノズルの開発におきましては、消火実験を繰り返し行い、これに取り組んでいます。
2. 接手部会ではいよいよ本格化して参りました、改正石油コンビナート法に基く大容量泡放射砲システムを中心とした「呼び150から300までの大口徑ホース金具の工業会規格品の普及」に、各々取り組んでいます。
3. 総務大臣の登録認定機関として「送水口、採水口の認定」には、鋭意これに取り組んでいます。

これらの工業会の活動は、いずれも「エンドユーザーの立場に立った観点・視点」でこれをとらえ、いざ火災という場合、本当に使いやすい安全な機器の開発・提供を進めなければならないと強く感じている次第であります。

その意味におきましても、当工業会が果たさせて頂く役割は多くあると存じます。

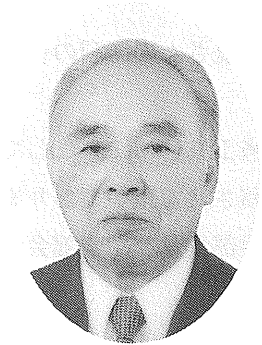
皆様のご今年のご健勝・ご活躍を祈念し、又私どもの工業会の活動にご理解・ご支援をお願い申し上げます。



## 新年のご挨拶

社団法人 全国避難設備工業会

会長 齋田 治男



平成20年の新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

十年ひと昔と申しますが、平成も20年になったのかと考え深いものがあります。

ちなみにこの10年で印象に残った建物火災をみますと、平成13年の新宿歌舞伎町の明星56ビルの雑居ビル火災、平成16年のさいたま市ドン・キホーテ浦和花月店火災、平成18年新年早々の長崎県大村市のやすらぎの里さくら館火災、そして昨年は、宝塚市のカラオケボックス館の火災があります。

このようにみてきますとこの10年において火災による死傷者が突出しておりますのが新宿歌舞伎町の火災であります。

本年は、この火災を契機に法改正された屋内階段が1の雑居ビル等にかかる火災に対する災害防止施策の内、避難器具の遡及設置期限をやむをえず本年10月1日までとして延期した一部の大都市等の都市においても最終段階となり、発生から7年を経過して、一応の収束をみることとなります。

しかしながら特定1階段等防火対象物用として基準が定められ、特例検定あるいは認定された避難効率、安全性の極めて高い避難器具については、今日に至りながら製品の出荷台数はその評価の良さに比較して普及せず、僅少であり、果たして避難器具にかかる対策の実態は、どのように進んだのであろうか、また、進むことになるのであろうかと対策推進の一端を担った工業会として、年の経過を数えながら気に掛かっているところ です。

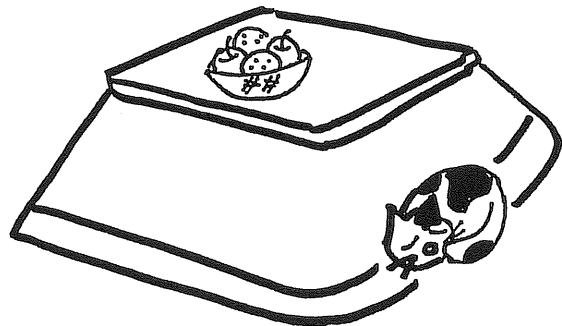
もちろん、他の代替手段が普及していることも考えられるところですが、ここに述べた避難効率、安全性の高い特定1階段等防火対象物用の避難器具の普及、設置が促進されることを願っているものであり、この新年を迎え、改めましてあの歌舞伎町火災を今後とも風化させてはならないとの思いをいたしているところでございます。

また、本年は、自治体消防60周年を迎えますとともに、公益法人にかかる改革法が施行される年でもあります。

---

当工業会におきましても、この年に当たって、時期をとらえ公益法人としての今後の可能性を見定め、しっかりした方向付けについて検討していかなければならないものと考えております。

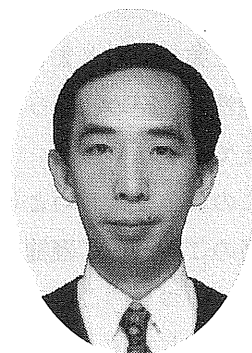
このことをはじめとしまして、消防庁、消防関係機関の方々におかれましては本年も一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたしますとともに、会員各位におきましては、いつものことではございますが、よろしくご支援、ご協力をお願いし新年のご挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

日本消防ホース工業会

会長 中村浩士



平成20年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日本消防検定協会の皆様には、平素より一方ならぬご指導とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。新年を迎えるにあたり、私ども日本消防ホース工業会会員一同、心を新たに消防防災体制の強化発展に努力致す所存でありますので、何卒本年も一層のご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

日頃日本消防検定協会の皆様には、各種消防用ホースの検定業務につきまして、大変お世話になっております。また、個別検定に対する要望やホースの技術面についても具体的にご指導を賜っており、厚く御礼申し上げます。

さて、私共日本消防ホース工業会では、このたび消防本部及び消防団の皆様にご使用いただいている消防用ホースに対し、メーカーとしての製造物責任（PL表示）と耐圧点検の喚起を目的とした文言「消防用ホースは経年劣化します。安全性を高めるため水圧による定期点検を行って下さい。」を印刷することとし、全国消防本部はじめ各関係機関にご案内をしたところであります。

なお、文言の印刷は平成20年1月より順次実施してまいります。

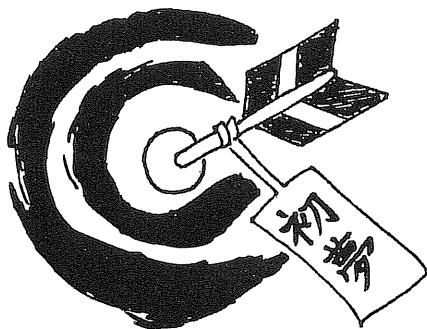
また、引き続き大震災対策用予備ホースについて、阪神・淡路大震災時の「ホース不足」を教訓に、特に大規模災害が発生する可能性を有する地域を中心に保管場所を分散して備蓄し、有事の際に速やかに対応することを目的として、行政に基づく予算措置で対応して貰うべくお願いしてまいり所存であります。

本年も、日本消防ホース工業会と致しましては、増加傾向にある総出火件数が示すように大規模災害等複雑多様化する消防防災環境に対し、国民の生命・身体及び財産を守り「安全・安心」を提供する消防装備の担い手として、微力ではありますが、消防防災体制の充実強化に役立つよう努めてまいり所存でありますので、貴協会の皆様のなおい

---

層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

おわりに、検定制度の持つ重要な役割を業界の共通認識として持ち、今後とも消防用機器検定制度の充実と発展を祈念いたしてまいりますとともに、日本消防検定協会をはじめ、関係各位の皆様の方々の益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶



社団法人 全国消防機器販売業協会  
理事長 矢野 正 剛



平成20年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は総務省消防庁・日本消防検定協会をはじめ全国の消防行政関係機関の皆様には、日頃より当協会及び協会々員に対してご指導・ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

旧年5月に全消販創立20周年式典を催し、その際の役員改選で不肖私が理事長職の大任を仰せつかり、今後努力いたしてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

消防法改正により、「新築住宅に住宅用火災警報器等の設置・維持」と「既存住宅にあっては市町村条例で定める日からの設置・維持」が義務づけられ、地域の住民と常に密着しております全消販会員一同は、住宅火災の早期発見と住宅火災による死者、特に高齢者の焼死者減少を目標に、住宅用火災警報器等設置の推進及び住宅用消火器の設置普及に、積極的に活動をしてまいりました。既存住宅における住宅用火災警報器等設置率の現況はまだ低く、今後も各工業会と協力して普及・啓発に努力いたす所存です。出火原因のトップを占めている放火及び放火の疑いによる火災の発生には、放火されない、放火させない、放火されても被害を最小限にとどめるための対応抑止効果を発揮する住宅防火・放火防止対策用設備機器放火防止対策用の商品開発研究をすすめておりますが、多くのメーカーから多様な機器の開発がされておりますので、今期の研究開発目的を、火災発生時の初期消火と安価で消費者志向に合った使いやすく、生活環境の手近な水道水使用の機器開発を模索しております。

平成20年度消防庁の重点政策につきましては全消販会員一同、前向きに協力し、特にⅢ「火災予防対策等の積極的推進」には社会貢献とし積極的に対応する所存であります。当協会は、消防用設備点検の重要性をユーザーに啓発活動を展開するとともに、依然として横行している、不適正な消火器点検・不当な価格による住宅用火災警報器の販売等については、メーカーや業界団体と常に連絡をとりながら一致協力して、発生防止に対応努力したいと思っております。

今年も、総務省消防庁をはじめ消防行政関係各位の力強いご支援を心よりお願いする次第です。

年頭にあたり、関係各位及び会員皆様のご健勝とご発展を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶



日本消防標識工業会  
会長 針ヶ谷 眞仁



平成20年の新春を迎え謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は総務省消防庁様はじめ、各消防機関並びに消防関係者の皆様には格別のご指導、ご支援を賜り誠に有り難く厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、能登半島沖地震、新潟県中越沖地震（海外でもインドネシアジャカルタ大洪水、同スマトラ島大地震、ペルー地震、チリ地震、バングラデシュ巨大サイクロン）といった大きな天災、又、カラオケボックス火災、遊技物の損傷による事故、温泉施設の爆発事故、化学工場の爆発火災事故、地下鉄における大停電、エレベーター・エスカレーターによる事故等人災も多々有り、痛ましく大変悲しい出来事が有りました。

天災・災害は、予測想定出来るものと、全く想定出来ないものが有ります。特に近年の都市開発は、建造物の過密化、高層複合化、地下構造化が著しく予知予防対策も年々進化しておりますが、その意味でも予断は許されない状況は深刻であります。

「標識」(sign 記号、合図、しるし、前兆)は日常あまり意識しない、とてもアナログなものですが、いざ万が一のときやはり無くてはならぬ「道しるべ」の様なものです。

当工業会では、消防防災に特化した標識づくりで、大変微力ながら少しでも減災に寄与していけたらすなわち「注意を喚起し促し、安全を期することを確保する」と常に思っております。

平成18年4月改正の「誘導標識の基準の一部改正」に伴い、当工業会での従来の自主認定品のみならず、日本消防設備安全センターの認定シールを貼付させて頂くことになり、品質の向上と更なる普及周知の徹底がなされましたが、まだ周知徹底の浸透が及ばず、本年は、周知広報に力を入れていきたいと思っております。

当工業会では、更に多様化するニーズに対応すべく分かり易く、安心・安全に寄与できる消防・防災に特化した標識づくりに取り組んでいく所存でございますので、関係各様の皆様のご支援、ご指導を心よりお願い申し上げます。

皆々様の益々のご健勝とご発展を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 米国における最適警報システムの 視察・調査報告

(社)日本火災報知機工業会  
建物用途に合わせた最適警報システム  
調査研究委員会  
委員長 有野隆則

(社)日本火災報知機工業会の「建物用途に合わせた最適警報システムの調査研究委員会」は、消防庁が平成17年度～18年度に行った「住宅用火災警報器の音以外の警報に係る調査・研究」委員会の成果を継承し、一般の建物に設置される火災報知設備が聴覚障害者だけでなく、近年特に増加傾向にある加齢による「聞こえ難い」高齢者の人にも適用する、最適警報システムについて日本消防設備安全センター殿の「研究助成金」を戴き、筑波技術大学、消防庁、東京消防庁、日本消防検定協会殿のご指導を戴き、調査研究委員会がスタートした。欧州・米国等に於ける「音と音以外の警報」の法制度と設置状況について第一次海外調査団（欧州：5月）を派遣したのに引き続き第二次米国調査団を派遣した。

第二次調査では、警報設備の設置状況や既築建物への遡及状況、設置されている機器の調査、消防機関に対する届け出、申請書類、消防検査、メンテナンスの実情等についても調査をしたので概要を報告する。

## 1. 調査期間

平成19年9月19日～9月29日

## 2. 調査対象

米国：ワシントンDC（CPSC、ギャローデット大学、ワシントン・プラザホテル）、ラスベガス（ASIS セキュリティショー）、ロサンゼルス（フォーポイント・シェラトンホテル、ロサンゼルス市消防局）、カリフォルニア州（オレンジ郡消防本部）及び上記地区の一般建物



### 3. 出張者

宮本特別委員（東京消防庁）、町井特別委員（東京消防庁）、山田特別委員（日本消防検定協会）有野委員長、山本副委員長、津留委員、桜井委員、竹石委員（以上、日本火災報知機工業会）、金谷通訳

### 4. 調査日程

- 9月19日 -
  - ・成田空港より米国ワシントン DC ダレス国際空港へ
  - ・ダレス国際空港調査
  - ・ワシントン DC 市内周辺調査（地下鉄等）
- 9月20日 -
  - ・CPSC（Consumer Product Safety Commission：消費者製品安全委員会）訪問、打ち合わせ
  - ・スミソニアン博物館等著名建物調査
- 9月21日 -
  - ・ギャローデット大学視察、打ち合わせ
  - ・ユニオン駅等市内周辺建物調査
- 9月22日 -
  - ・ワシントン市内の建物調査（商業施設、地下鉄駅舎、その他）
- 9月23日 -
  - ・移動日（ワシントン DC ダレス国際空港→ラスベガス国際空港）
  - ・ラスベガス国際空港調査
- 9月24日 -
  - ・ASIS セキュリティショー視察
  - ・HOCHIKI AMERICA 社 打ち合わせ
  - ・GENTEX 社 打ち合わせ
  - ・POTTRER 社 打ち合わせ
- 9月25日 -
  - ・移動日（ラスベガス国際空港→ロサンゼルス国際空港）
  - ・LAX（ロサンゼルス国際空港）調査
  - ・フォーポイント・シェラトンホテル打ち合わせ
- 9月26日 -
  - ・LAFD（ロサンゼルス市消防局）訪問、打ち合わせ



ブライアン国際部長より平成18年、日本の経済産業省、独立行政法人製品評価技術基盤機構との間で、情報交換・人材交流等を目的とした覚え書き（MOU）を締結したこと、11月には会長が東京へ行く予定で有ることが紹介され、日本の皆さんとも引き続き良い関係を発展させていきたいと発言された。

打ち合わせ会議は、予め提出しておいた議題に基づいて制作されたスライドを使って、リー氏によりスムーズに進められた。【写真-3、6】

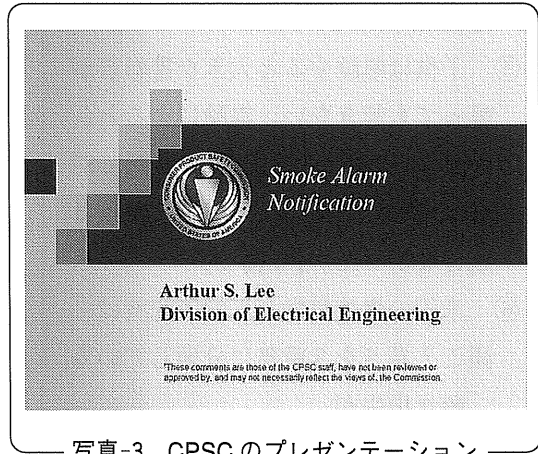


写真-3 CPSCのプレゼンテーション

### 《米国における住宅用火災警報器の普及と課題・音と音以外の警報》

- ① 住宅用火災警報器の普及率は96パーセント（1個以上設置されている住宅）である反面、設置されていても働いていない住宅用火災警報器が20パーセント有る。
- ② 住宅火災による死者の75パーセントは、住宅用火災警報器が付いていないか機能していない住宅で発生している。
- ③ 今までも新築住宅には、AC式（バッテリーバックアップ付き）連動型の住宅用火災警報器の設置が必要で有ったが、改訂されたNFPA72（2007年版）では、既築住宅にも連動型の設置が求められる事となった。
- ④ 警報音の損失実験【写真-4】

CPSCでは、実際の住宅を使用して、住宅用火災警報器の警報音の伝搬と損失実験を行っている。その結果、扉を閉鎖すると、扉1枚当たり10～20dBの損失、階を跨ると1フロアにつき20dBの損失であることが明らかになった。単独型の住宅用火災警報器は平屋建てでは有効であるが、2階建て以上の住宅では警報音が減衰し聞こえ難いので連動型の

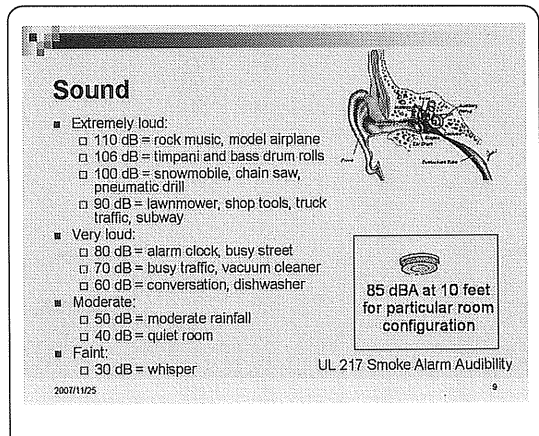


写真-4 CPSCのプレゼンテーション（警報音）

必要性が強調された。

- ⑤ 子供は熟睡すると大きな警報音が鳴っても起きない。実験によると、6歳～15歳の子供28人に枕元で89dBの警報音を鳴らしたが、半数は起きなかった。【写真-5】
- ⑥ 米国の燃焼科学・工学研究所は、聞こえ易さを3段階に分類している。聴覚損失が、

20dB 未満→正常

20dB～90dB 未満→難聴

90dB 以上→全く聞こえない人

※米国の難聴者は、3,450万人といわれている。【写真-6】

- ⑦ 音以外の警報装置の研究も進んでいる。
- ・ストロボ（視覚警報装置）
  - ・まくら震動警報装置（触覚警報装置）
  - ・ベッド震動警報装置（触覚警報装置）
  - ・低周波（400Hz～520Hzを含んだ複合断続警報音）による聞こえやすい警報
- ⑧ 住宅火災では就寝中の死者が多く、ストロボ（視覚警報装置）は寝ている人を起こすのにはあまり有効ではない。
- ⑨ 「低周波による聞こえやすい警報音」は有効で、まくら・ベッド振動警報装置も有効である。

### Smoke Alarm Audibility – Children and Older Adults

- Children under the age of 16 have longer periods of deep sleep compared to adults
- Current smoke alarms may not reliably wake children under the age of 16
- Current smoke alarms are effective in waking most adults not under the influence of drugs, alcohol, and sleep deprivation
- Current smoke alarms may not reliably notify or alert seniors who are hearing impaired or have high frequency hearing loss
- 34.5 million people in the US who are hard of hearing.



2007/11/25

17

写真-5 子供と高齢者は  
火災警報音で目が覚めにくい

Development of Smoke Alerting Device  
for Deaf and Hard of Hearing  
Combustion Science & Engineering, Inc.

October 4, 2004

写真-6 燃焼科学・工学研究所の  
プレゼンテーション

等々、多くの実験・研究が進んでいる。

## (2) ギャローデット大学

ギャローデット大学は、ろう・難聴学生の大学として1864年にエブラハム・リンカーン大統領が署名し「国立聾啞大学」として創設された（後に現在の名称に改名された）歴史と伝統の有る大学である。【写真-7、8】

ワシントンの地下鉄ユニオン駅から1駅、約5分の所にニューヨークアベニュー・フロリダアベニュー・ギャローデット大学駅があり、駅から徒歩約5分、ギャローデット大学の広大で美しいキャンパスに到着する。

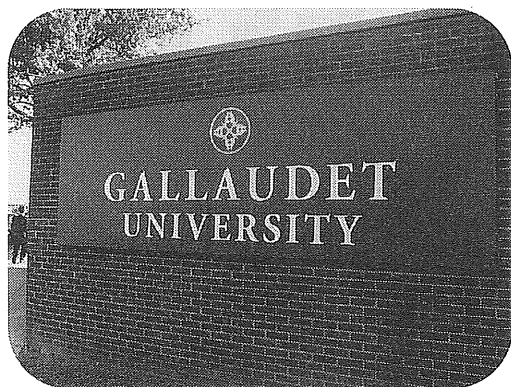


写真-7 ギャローデット大学正門

9時30分の待ち合わせ時間に、小一時間早く着いた調査団は、美しいキャンパスでこまめに走り回るリスを観察しながら正門の近くで時間を過ごしていると、カール・プラムク学生部長が手話通訳と共に迎えに来てくれた。

広いキャンパス内を通り、学生会館など、建物の中を歩いて会議室に案内をしていただいた。

打ち合わせ会議には、セキュリティと施設管理の責任者であるバッテン・ミケン博士、カール・プラムク学生部長をはじめ8名のスタッフの皆さんに対応していただいた。

因みに、終始明るく大きな声でご案内いただいた、カール・プラムク学生部長は90dBの音も聞こえない、聾啞（聴覚障害）者であった。

氏は、日常の会話は（アメリカ）手話でコミュニケーションに不自由されていないように見うけられたが、我々のためにより分かりやすいようにプロの手話通訳を雇ってしてくれた。

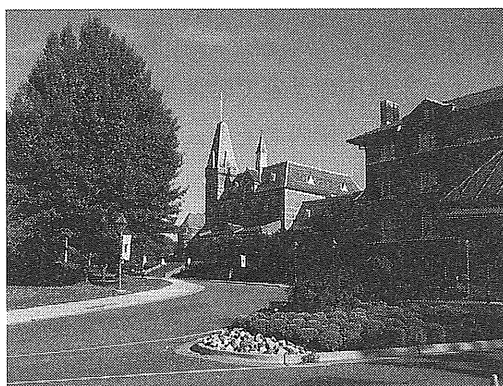


写真-8 ギャローデット大学キャンパス

#### ① セキュリティ設備

キャンパス内は屋外や校舎、管理棟などほとんどの場所に監視用テレビカメラが設置されると共に、随所にブルーのセキュリティーポストが設置され、緊急スイッチが操作されると付近のカメラが一斉にその方向を映し出すとともに緊急信号を発信するようになっている。【写真-9】



② 音と音以外の警報設備

全ての建物には、ストロボライト（光警報装置）と非常放送スピーカ（聞こえやすい音による警報装置）が設置され、火災等の緊急事態に備えていた。

火災信号は全てセキュリティ管理センターと消防署（911番）へ直接通報される仕組みになっており、以前は、学生による火災報知機の発信機等の悪戯・誤通報も有ったが、悪戯すると罰金300ドル、3～5年の休学処分という重い罰則を決めてからは無くなったとのことであった。



写真-9 セキュリティポスト

③ 階段降下装置

各階段には軽量の「階段降下装置」が配置され、太り気味（筆者）や移動性障害を持つ人々であっても、一人で容易に階段を降下させることが可能であった。

【写真-10-1】

午前中の予定で時間を割いていただいたミーティングであったが、熱心な討論が続き、大学内のセキュリティ管理設備をご案内いただいて時間が大幅に長引いただけではなく、豪華な昼食までごちそうしていただいた。【写真-10-2】



写真-10-1 階段降下装置



写真-10-2 ギャロレット大学記念写真





- 毎日 EMERGENCY REPORT が用意され、障害者の方がご宿泊の場合にはどの客室に宿泊か明記されているため、万が一火災などで避難が必要な場合にはこの用紙をもとに避難誘導をその場に応じて対応していく。

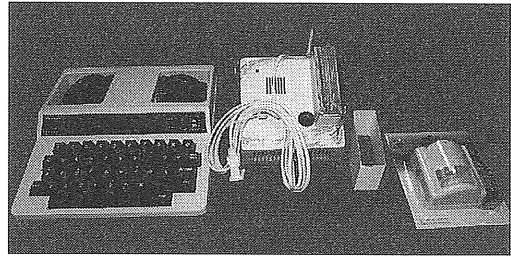


写真-12 聴覚障害者用緊急用キット

⑥ 急な障害者の方の宿泊要請があっ

た場合には対応できるようになっているのか？

- ホテル側としては、全てのお客様に同じサービスのご提供をすることが大事であり、ご予約時に申請頂いた障害者のお客様はもちろん、そうでない急なご予約にも応じることができるよう障害者用の客室は常にある程度、余裕を持って準備している。

【写真-12】

(4) ASIS (American Society for Industrial Security) セキュリティショー

ASIS セキュリティショーは、米国内で開催される最大級のセキュリティのショーで、毎年オーランドやシカゴなど主要な都市を会場に年1回開催されている。

会場には、日本を初め世界のセキュリティ（安全や防災・防犯）システムや機器メーカーが出展し、さらなる事業の拡大に奔走している。【写真-13、14】

日本の一般的な展示会と異なり、企業PRの側面よりもどちらかというと商談コーナーを設け即商売・商談を優先している。

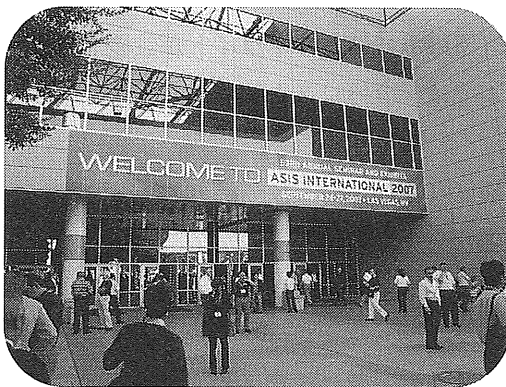


写真-13 ASIS ショー会場

会場に出店していた、ホーチキアメリカ社ブースでは今野部長と米国における最新の火災報知システムについて意見交換すると共に、アポイントにご尽力いただいたロサンゼルス消防局やオレンジ郡消防局訪問の打合せを行った。

ストロボライトや警報装置を全米で広く販売しているポター社（アムセコ社）の小田原副社長から、各種ストロボ警報装置、サイレンや米国での設置基準等の説明を受



写真-14 ASIS ショーポーター社ブースで

けた。

ジェンテックス社ブースでは、弟さんが日本で勤務し、自らも訪日の経験もあるというケイファー・セストリックさんから、米国では全ての建物に義務づけられているストロボライトの商品説明、設置基準や設計方法を親しく親切に受けることが出来た。

【写真-15, 16】



写真-15 ASIS ショー  
ホーチキアメリカ社ブース

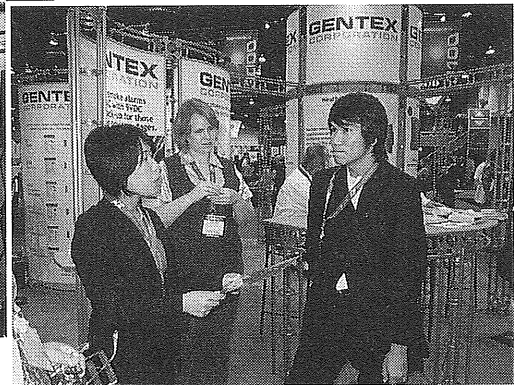


写真-16 ASIS ショー  
ジェンテックス社ブース

#### (5) LAFD (ロサンゼルス市消防局)

ロサンゼルス市消防局は、リトル東京の直ぐ近く、市庁舎と道路を挟んだ別館にありデビッドL. スpens氏 (Captain II)、マーク・チェース氏 (Life Safety 担当、Fire Inspector) に対応していただいた。【写真-17、18、19、20、21】

予め提出しておいた質問書に沿って宮本特別委員、町井特別委員 (東京消防庁) が中心になり、連邦法と州法、市条例の関係から建築基準法、消防設備の設置基準や各種届け、消防検査・メンテナンス方法や検査資格について意見交換を行った。

・ロサンゼルス市消防局は、日本と同じように、火災予防業務として、建物検査、火災調査、防火管理指導、危険物の業務を行っている。

検定協会だより 20年1月



写真-17 ロス市庁舎

- ・消防用設備等、自動火災報知設備の技術基準は、Building CodeでNFPA72 (National Fire Alarm Code) によることとして規定している。
- ・自動火災報知設備の設置は、事前にNICET (デザインングの団体) で資格認定された者が設備図面を、チェックシートに従いチェックし、工事完了後NICETの資格認定者が事前検査を行い、消防にその結果を報告している。
- ・自動火災報知設備等消防用設備の検査

は、消防が全て全数行っている。

- ・高層ビルでの非常電源の容量は、原則としてバッテリー72時間、自家発電8時間である。
- ・設置後の検査については年に1回行い、関係者と契約した民間委託業者が、消防に報告する。
- ・警報設備は建物の用途と延べ面積により Building Code で定められている。(高層建築物 (75feet (22.86m) 以上の建物)、それ以外のものは建物用途ごと)

例えば、「この部屋 (会議室) については、非常放送スピーカー、スプリンクラー設備、ストロボが必要である。(煙感知器はなし) 高層ビルでは、電話、電気、電話交換機室等には煙感知器が必要で、収容人数が10名以上の住居においても、廊下、サービングルーム (食事を提供するような部屋) には煙感知器が必要である。空気の流れの管理が重要なので、エアコンのダクト閉鎖 (ダンパ連動) が必要である。」などが規定されている。

- ・共用室、共用部分等の公共の場所にはストロボの設置が必要である。既存遡及に関しては、現存のシステムでストロボを追加設置できないのであれば、設置が猶予される。但し、建物の模様替えや増改築を行う場合には、新基準に適合させストロボを設置する必要が



写真-18 LAFD ミーティング



写真-19 LAFDにて記念写真



写真-20 LAFD 幹部と記念写真

あり、既存の火災警報設備の改修工事のみでは新基準に適合させる必要はない。

- ・聴覚障害者や耳の不自由な人に対するの警報設備は、聞こえやすい警報（音声、電子音等がNFPAで示されており、音の大きさはUL90-7に示されている）とストロボのみである、震動は規定されていない。高層建物は、ストロボ及び聞こえやすい警報により区域ごとの警報と火災階のみの警報を行い一斉鳴動はしない、高層建物以外は一斉鳴動である。

- ・消防検査は消防が全ての感知器、ストロボについて行い1年後も消防が検査を行う。

1年後の消防検査は、以前は検査費用は無料であったが、現在は1時間当たり121ドルで有料ある、2年目以降は、オーナーが民間の検査機関と契約を交わして検査を行い、その結果を消防に報告する。

- ・ストロボ等が規定どおり設置できない場合には、例外が認められるか？

例外は認められない。壁、天井等の設置場所や設置手段を変えれば設置できないことはない。



写真-21 LAFD ポスター



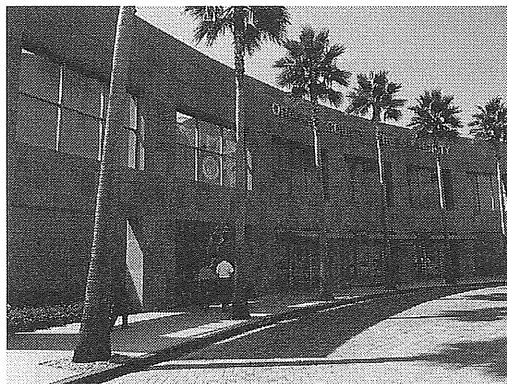


写真-22 OCFD 正面

補給センターなど重要施設の見学・説明をしていただくと共に、防火指導や住宅防火やグループホームの防火設備について意見交換を行った。

【写真-22、23、24】

オレンジ郡では、ほぼ全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が進んでいることから、近年は特に住宅火災の早期消火で人命保護に効果の大きい「住宅用スプリンクラーの設置義務化」に力を入れて推進している。住宅用スプリンクラーは、



写真-24 装備機器室

## (6) OCFD (オレンジ郡消防局)

オレンジ郡消防局はロサンゼルス市内からフリーウェイで約1時間南東に走ったところにある。

オレンジ消防局は、人口130万人と22の都市、61の消防署を管轄する大規模な消防局である。

オレンジ郡消防局のデニス・グローブ副署長の案内で、火災と救急の24時間ディスプレイセンターの見学、最新のトレーニングセンター、車両整備工場、資材



写真-23 OCFD デニス・グローブ副署長

日本に比べ水道の圧力が高く水量も多く設備費も安い。複雑な許可申請や届け出は必要なく、消防署に図面を添付した設置届けを提出することで手続きが完了する。

住宅用火災警報器を購入できない低所得者層の人々や、買いに行く事や取り付けが出来ない高齢者の人々向けに、消防署では無料配布や消防署職員による取り

付けも行っている。

グループホーム等の高齢者向け施設は、年齢を理由にした設置義務等は差別に当たるので無いが、安全のために全ての施設でスプリンクラーと煙感知器を設置している。

#### (7) ポター社小田原副社長の講演

米国の消防設備業界の重鎮であり、ポター社の小田原副社長は、40年間にわたり米国で火災報知機や警報設備の普及に従事され、現在はアムセコ社がポター社の傘下に入ったのに伴い、ポター社で活躍されている。

お忙しい中、時間を取っていただくことができ、米国での ADA（米国障害者差別禁止法）の成立過程、ストロボライトの NFPA や UL、ANSI 規格についての解説、消防設備の設置基準等について、ご講演を頂くことができた。【写真-25、26】



写真-25 OCFDにて記念写真



写真-26 小田原副社長講演

#### 6. おわりに

消防設備安全センター殿や消防庁殿、東京消防庁殿、日本消防検定協会殿、筑波技術大学殿のご指導とご支援を戴き、第一次欧州調査団に引き続き第二次米国調査団を派遣し実り多い調査研究ができたことは、皆様のご尽力の賜であり心から深謝するものである。

欧州、米国とも障害者に対する対応では、「先進国」といわれており、同じように考えられていることが多いが実際にはかなり異なっている事も多い。英国では法整備は進



んでいるものの、既存建物にストロボライト等を設置している事例はまだ多くは見ることが出来なかった。反面、米国においては殆どの建物に設置されており、ビル内のキャッシュコーナやファーストフード店等小さな区画にも設置されていた。

聴覚障害者向けのフラッシュライトも米国では全てがストロボライトであるが英国では高輝度LEDを使用したものも有った。

特に印象が強かったことは、

1. 米国内では古い建物で、改修や改装工事等が行われていない一部の建物を除き、“光による警報+聞こえやすい音”による警報が完備されていた。
2. ホテル等では、障害者用設備を充実した客室の確保とともに要望に応じて貸し出し用の警報補助キットが用意されている。
3. 米国では、聴覚障害者（90dB以上の聴覚損失）に加え、難聴者（20dB以上90dB未満の聴覚損失）、3,450万人を対象に「分かりやすい光と音による警報」が実現していた。
4. 米国の住宅用火災警報器の普及率は96パーセントと高いが、働いていないものが20パーセントもある、10年毎の機器交換キャンペーンを進めている。
5. 住宅火災では睡眠中の死傷者が多いことから、寝ている人を起こす警報設備の研究が進んでいる。（血中アルコール濃度が0.05%（ほろ酔い）では、65パーセントの成人男性が95dBの警報でも目覚めない実験データもある）
6. CPSC やギャローデット大学、ロサンゼルス市消防局、オレンジ郡消防局など、全ての訪問先に大歓迎いただき、積極的に情報開示し交流していただいたこと。

等であった。

今回の調査団派遣にあたり、快く受け入れていただいた CPSC、ギャローデット大学、ロサンゼルス市消防局、オレンジ郡消防局、また、訪問先へのアポイントメントや調整をしていただいた筑波技術大学金田先生、東京消防庁殿、ホーチキ(株)海外部皆川様、ホーチキアメリカ(株)今野様、ローレン・ライマー様、ハードスケジュールにもかかわらず熱心な通訳をしていただいた金谷千夏氏に心から感謝申し上げます。



# 大災害と救援（その10）

企画研究部 首席調査役  
山下 亨

## 2. 北但馬地震と北丹後地震（続き）

### (3) 北丹後地震での救援活動

#### ア. 北丹後地震の発生

昨年3月は北丹後地震80周年でした。北但馬地震から約2年後の1927（昭和2）年3月7日18時27分に、東隣の北丹後地方の内陸の活断層（郷村、山田の二本）が動き M7.3の激震が断層沿いの山間地を襲ったのです。この「北丹後地震」では、死者は2,925人、負傷者は7,806人にのぼり（死者の3分の1強は峰山町（現・京丹後市）に集中）、加悦町など被災地のほぼ全域で大火災が発生しました。ちなみに、断層は郷村（現・京丹後市）の田圃に現れていて現在「郷村断層」として保存されています。

まちな観測情報 中央気象台は、「この地震は内側地震帯の活動によるもの。震源は若狭湾の中部」と発表しています。当時、この「内側地震帯」というのは、山陰道の北を東方に走り若狭湾を通過して能登半島を横断して海岸に沿い秋田付近で上陸し東北地方北部に縦走し津軽海峡を抜ける地震帯と説明されていました。

他方、関西では、京大地震観測所は「震源は宮津湾、性質は弱震」、京都気象台は「北西日本海の海底が震源、北但馬震災や関東大震災以上の震動。被害かなり大なる見込み」などとまちな評価をみせています。また、神戸海洋気象台は、「二基のウエンヘルト、三基の大森式地震観測器がともにポイント破壊し秒針が外れたことで明確な観測結果を得がたい」と発表しています。

ちなみに、北丹後地震の激震動は阪神間に死傷や地盤災害者を出すなど関西南部に大



写真-1 大地震の新聞報道（S2.3.8）



写真-2 野田川町に現れた山田断層

きな被害をもたらしています。当時の新聞は、大阪地方に影響を及ぼすのは三つの地震帯（外側地震帯、淀川－琵琶湖地震帯、福井－美濃－伊勢地震帯）だとして、慶長元年、天保元年、安政元年、明治24年、明治32年、明治42年、大正14年の大地震の震害例を掲載しています。

8日夜現在の被災地の現状 さて、発災翌日の8日午後9時半現在の宮津警察署と京都府救援本部の震害（初期）調査結果では、焼失家屋は宮津町、加悦町、岩滝町、吉津村、石川村、桑飼村、興謝村、三河内村、岩屋村、市場村、山田村、府中村の各村で合計452戸、半壊874戸で、死者は484名、負傷者は187名にのぼっており、罹災者1万5,386名、「小屋掛け」の救済が必要な人は約800名ととらえていました。

さらに、救援本部は、積雪と暴風雨が重なった複合災害だったため、合羽などの雨具、シャツ、ズボン、防寒具、防水品などの救援が必要だとし、竹野郡や熊野郡では食糧が欠乏していて物価騰貴傾向にあるものの「暴利取締令」はまだ出ていない——とも発表しています（S2.3.9付け新聞）。

「避難民の列車」 新聞報道では、「峰山町では一家族が完全に逃れ出たのは稀だ」と書かれ、さらに「哀語をのせた避難民の列車」との中見出しを掲げ、罹災者たちが宮津や舞鶴方面の親戚を頼って山陰線鎧駅発の列車で続々と南下。丹後山田まで通じている最初の列車では約500名を輸送した——とも書かれています。掲載写真によれば、往復する列車には被災地に救援に入る兵隊や看護婦たち、被災地の外に避難する人たちでどの列車も鈴なりの満員になっていたようです。



写真-3 避難民の列車  
(S2.3.9付け新聞)

「食糧を携帯して行け」 9日付けの新聞によると、近親知己の安否を気遣った京都市民たちが駅に殺到している様子を知った京都府は、震災被災地に向かう人々に対して、「被災地では食糧が欠乏しているから自分の食糧は自分で携行するように」との告示を京都駅と二条駅に掲示しました。

——現代の大震災や大水害の被災地でも長靴・タオル類やトイレなどが不足する事態が生じることがあります。救援活動には自前で生活物資を備える心構えが必要でしょう。流言蜚語の取締 もとより情報不足による流言蜚語も出ていました。が、関東大震災での「朝鮮人虐殺事件」を教訓に警察当局は素早い動きをみせています。京都府警察部高等課の7日午後10時半発表（8日付け新聞）では、「震災に対し流言蜚語をなすものを

嚴重に取り締まり、関東大震災、北但馬震災の時と同様に処罰すべし」との通達を各警察署に発出しています。

#### イ. 阪神間にも震害が出た

豊岡や城崎の被害は少なかった 二年前の「北但馬地震」の被災地になった豊岡や城崎では余震が20数回あったものの家屋等の被害は少なかったようです。新聞では、豊岡（全戸停電）では家屋5戸が倒壊し負傷者も出たものの火災は発生していないというのです。城崎（全戸停電）でも多くの住民が戸外に飛び出しましたが、建物被害などは少ない模様—ということでした。

大阪府下の震害 ところが、大阪など阪神間の軟弱地盤地域では大きな震害が出ていたのです。S2.3.8付けの大阪朝日新聞の記事によって見てみましょう。

大阪府警察部警務課の報告では、大阪府下の震害（初期）は、死者11名、負傷者92名などのほか、家屋全壊34戸、半壊13戸、水道管破裂6件、ガスパ破裂2件、屋根墜落6件、倉庫の全壊14戸、半壊3戸、工場の全壊4戸、半壊4戸などなっていました。

大阪や堺市の震害 海浜地帯の大阪港区鶴町方面の地盤が軟弱なところではあちこちで土地が陥没したほか、大阪市港湾部表門の前には亀裂が2間（約3.6m）に幅約7寸（約21cm）発生、道路は幅約1間（約2m）、深さ5寸（約15cm）陥没しました。さらに、激震動と同時に海水が湧出して電車筋1丁目～3丁目は5寸から1尺以上の水溜まりができたため市民は「津波が来たのではと驚いた」という。「町の商店の多くのガラス戸が破壊され、家屋が約2尺（約60cm）傾き商品が粉碎されたため、町民たちは一丁目の神明神社の広場に集まるなど家の外に避難している」と新聞に報じられています。



写真-4 南北被災図  
(S2.3.8付け大阪毎日新聞)

堺市や泉北地方でも激動がはしり市民が悲鳴をあげるなど大騒ぎになったようで、家屋の倒壊20戸など全半壊の震害が相次いだほか、神社の門や仏閣の門や土蔵の倒壊、工場の煉瓦壁の倒壊、煙突などの倒壊など大きな被害が出ました。

神戸の震害 北丹後地震の揺れで神戸港の突堤に停泊中のカリフォルニア号では甲板にいた外国人が高さ25尺（約7.5m）のタラップから墜落。一人は海に落ち他の二人は石

畳に落ちて重傷。また、大きく揺れた船内では高齢の外国婦人が瀕死の重傷を負い医務室に収容されたとのこと。さらに、神戸海岸通りのオリエンタルホテルでは、激震に驚いた観光客がホテルの外に飛び出して老婦人一人が負傷したと報じられています。

**尼崎や奈良の震害** 尼崎では、築地住友伸鋼所の拡張工事中だった大煙筒の一部が倒壊したほか、中山亜鉛鍍金工場の煙筒などが倒壊し、周辺の民家の倉庫数戸が倒壊。園田村のモスリン紡績の職工数名が負傷したとのこと。

奈良県御所町では老婦人が倒れた屋根と屋根の間に挟まれて即死し、二人の女性が重傷を負ったといい、「町民は戦々恐々として戸外に避難している」と報じています。

#### ウ. 初期の救援活動

地震動とともに奥丹後から大震害の報が入ると、被災地に近い陸軍や海軍のほか近隣の医師会などがすばやく行動を開始。暴風雨と積雪の苦難を伴う活動でした。

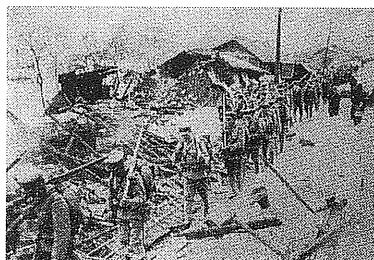


写真-5 福知山第20連隊の行軍

**福知山第20連隊** 福知山第20連隊の山田連隊長は、発災の7日夜22時30分、「これは非常事態である」と判断。師団本部の命令を待たないで「治安維持」を理由として独断で出兵を決定。一時間後には、師

団長以下各方面に連絡した上で部隊に「行軍命令」を発しました。山田連隊長は、併せて陸軍（衛戍）病院長には救護班（陸軍第一救護班）を編成するように命令しました。

翌8日朝2時20分には第20連隊の部隊が福知山駐屯地を出発し北進して行きます。連隊第5中隊の131名のほか通信班と大隊本部員を加えた290余名でした。

この部隊は、雪深い与謝峠を越えて加悦町に入り小学校の校庭に「大隊本部」を設営すると、直ちに部隊は被害の大きい市場村、山田村、口大野村の各村と峰山町での救助活動を開始したのでした。

さらに、第7中隊は、9日に舞鶴・宮津を通り山田駅を経由して口大野村に入って午後1時から救助活動を始めました。

**舞鶴重砲兵大隊** 舞鶴要塞司令部は、8日深夜に師団から出動命令をうけ、舞鶴重砲兵大隊に出動準備を命令するとともに鉄道局に「臨時救援列車」の運行を要請。この列車に8日午前4時前、第一中隊90余名が乗り込んで由良まで行き、由良からは歩行行軍で宮津に向かいました。第二中隊も8日午後4時に汽車で舞鶴を出発しています。

峰山町に入った陸軍の部隊は、発災翌日8日の午後から深夜にかけて、負傷者の救急

救護、遺体の搜索と収容、炊出し、道路の補修など数々の救助活動に従事したほか、海軍とも連携して救援物資の輸送を行ったのです。

**工作隊に交代** 12日になると、一連の救助活動がほぼピークを過ぎ医療救護活動も軌道に乗ってきたと判断して、福知山歩兵第20連隊と舞鶴重砲兵大隊は任務を終了して13日には福知山などの駐屯地に帰還していきました。

これらの部隊に代わって「工兵隊」が救援物資の輸送任務を果たす一方、トタンを使ったバラック家屋の建設を開始したのです。これは道路輸送が可能となった3月12日以降のことですが、京都府知事の要請で、姫路、名古屋、大阪、京都の各師団の工兵隊が次々と派遣されていったのでした。

ちなみに、京都師団は、罹災者を救助するため乾パン2万6千7百人分と毛布2千5百枚を9日午前7時に発送したほか、雨よけの「外套」も送っています。さらに京都府からの依頼でバラック建設のために工兵隊を派遣することになり、須田参謀長が9日午前6時15分に京都駅を出発しています（S2.3.10付け新聞）。

**医療救護活動の開始** 発災当初は医療救護班の絶対数が不足していましたが、「丹後震災誌」によると、ピーク時には67団体100余の救護班が罹災地に入り救急救護活動を行っていました。

発災の7日の夜は家屋倒壊による圧死や重症者の発生に大火事が加わって大混乱している状況下で、最初に医療救護に動いたのは与謝郡医師会（隣の宮津町）の会員たちでした。彼らは警察官らとともにまず岩滝町の被災地に入り医療活動を行い負傷者の救急措置に専念しました。

一方、スピードや搬送物量の面では「海軍」が相当な救援力を発揮するものですが、このときも海軍は駆逐艦に「救護班」を乗せ、救護材料、被服、糧食などを搭載して8日午前6時に宮津に向けて廻航。海軍救護班は岩滝町に入って医療救護活動を開始したのです。

**陸軍病院救護班の苦難の雪中進軍** 現地での救護活動が急がれる中で、軍医2名と看護長以下19名からなる陸軍第二救護班（京都陸軍病院）は、8日午前2時半に師団から出動命令を受け、同班は京都駅から汽車で出発し福知山経由で久美浜町に向かったのですが、途中、京都府と兵庫県<sup>こうなんしゅうけい</sup>の県境・河梨峠<sup>こうなしとうげ</sup>を越えなければなりません。しかし、この河梨峠は最悪の難路だったのです。「奥丹後震災誌」の記録にこの時の模様が書かれています。

河梨峠は積雪2m弱あった上に、8日午後から暴風雨のために腰まで融雪に埋もれてしまい、かつ打ち続く余震で山崩れや雪崩が発生して道が塞がれることもしばしばだ

ったのです。4キロの距離を3時間かかって夕方暗くなってようやく久美浜町に入った班員たちは役場の中で一夜を明かしたのです。

翌9日の早朝になって、西村軍医、前澤看護長、看護卒2名の四人は先遣隊として最大被災地・網野町に向かったのです。ところが、大豪雨で河が増水氾濫してなかなか前進できない。それでもやっと神野村浦ヶ明に到着し、午前8時半から木津村に向かったものの洪水による道路浸水のため一

旦は浦ヶ明に引き返しました。そして、進路を変えて険峻な山道を前進していったのです。

が、ここは山崩れや道路陥没と積雪の中での言語を絶する難行路になっていたのです。案内人が怖気づくほどの風雨と洪水の中でしたが、一行は猛然と濁水を渡り大雪塊を避け帯刀を杖代わりにして「盲者」のように進んだのでした。ようやくわずかに進んだとき日光寺橋が墜落し流出した場面もありました。

一方、救護班の本隊では、松本看護長らが雪解けの河梨峠を突破して久美浜町に向けて医療器材の輸送任務を開始しました。しかし、豪雨による山崩れと雪崩など凄惨極まる中で、看護卒たちは上官の命ずるままに40キロ近い医療器材の梱包を背負って積雪の中を進みます。そして、崖下に転落したりしながらも九死に一生を得るような悪戦苦闘をして任務を遂行したのでした。

なお、警察官や衛生課員による別の救護隊や日本赤十字救護班たち約100名も山陰に吹き荒れた暴風雨の中で久美浜町に到着。彼らも沿道の村々で風雨について困難な治療活動をこなしながら焦土と化した網野町や峰山町にも入って行ったのです。

**野戦病院での医療活動** 島津村の島津小学校跡には「野戦病院」が開設されました。ここでは、重傷者が大勢いました。挫傷や挫創の患者たちは傷口が汚れ筋骨露出などの者

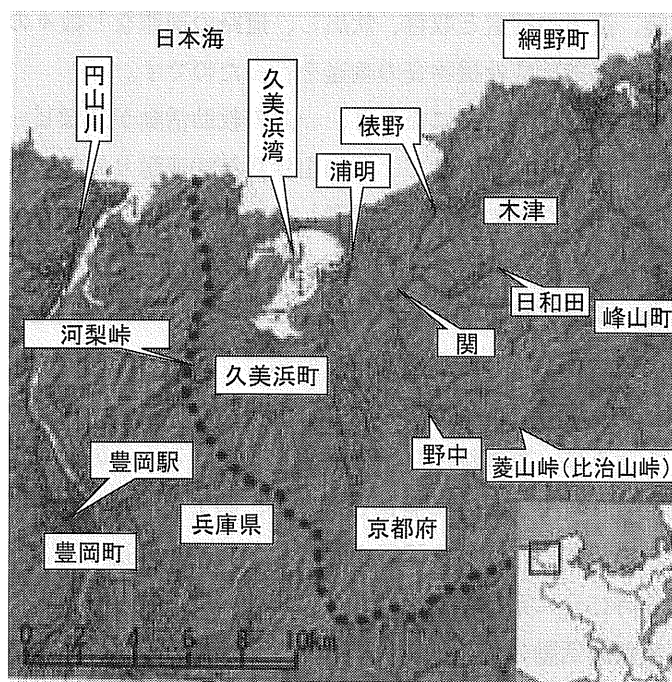


写真-6 被災地（「昭和二年北丹後地震」）

がいて、足の壊疽<sup>えそ</sup>2例は切断と間接離断を行ったといえます。頭蓋骨の折れた2名には脳髄を穿ち骨折を摘出するなどの手術を行ったそうです。

脊髄損傷し尿閉して失禁する者、腸管を損傷して腹膜炎を起こした者などもいて、開腹手術を行った者もいたといえます。また、脱臼患者の中には両側股関節が引きちぎれてブラブラになった残酷な状態の患者もいたといえます。

「救護過疎地」が発生 阪神・淡路大震災では救援物資が届かないとか支援者の来ない避難所があちこちに発生して問題になりましたが、北丹後地震では被災情報の収集が遅れたり新聞報道などからも外れて「救護が入らない町村」が多数現れました。

11日付けの新聞に「災害直後そのまま医療品さえない町村」という大見出しが見えます。救援部隊の主力が初期の被災情報によって峰山町に集中し

てしまったために、竹野郡の間人町や網野町、島津村、鳥取郷村、濱詰村、深田村、中郡の長善村や吉原村などは「発災直後のまま」となり救護活動が全くなされていない現状にある—— というのです。

このため、発災4日目の10日になって、新たに第16師団は福知山歩兵第20連隊に混成二ヶ小隊(80名)の出動を命令し、間人町方面の救護に向かわせました。

また、京都歩兵第9連隊の二年兵(約300名)に対しても出動準備を命令し救護に向かわせています。この結果、発災4日目の10日になってようやく海軍は熊野郡と竹野郡の海岸線一帯を、陸軍はその他の地域全域を救援する体制が整うことになりました。

(続く)



写真-7 峰山町金刀比羅神社境内の避難民  
(「丹後但馬震災画報」大阪毎日新聞)

【参考文献】

大阪毎日新聞 S2.3.10付け/大阪朝日新聞 S2.3.8(号外含む) 3.9 3.10 3.11付け/蒲田文雄「昭和二年北丹後地震」(2006年3月10日(株)今書院)



## ■■会議等■■

- 検定等技術協議会火災報知設備部会  
(平成19年11月15日 本所大会議室)
- ・住宅用防災機器等の鑑定細則の協議
- 火災報知設備・漏電火災警報器規格研究委員会(平成19年11月30日 虎ノ門「電気ビル会議室」)
- ・火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格

## ■■業界の動き■■

－会議等開催情報－

- ◆(社)日本消火器工業会◆
- 企業委員会(平成19年12月4日)
- ・広域認定における販売店への「収集運搬運用マニュアル」(案)について
- 技術委員会 WG2 専門部会  
(平成19年12月12日)
- ・金属火災用消火器の規格化(基準の特例適用)について
- ・来年度の活動予定(予算化)について
- 技術委員会(平成19年12月12日)
- ・メンテナンスフリー消火器の複合サイクル試験用試料の状況結果について
- ・メンテナンスフリー消火器(保守・点検のあり方委員会)の検討状況について
- 技術委員会 WG1 専門部会  
(平成19年12月12日)

- ・住宅火災の消火実験報告書の作成について
- ・HP アンケートの回答状況(11月分)の報告
- ・来年度の助成金の申請について
- 理事会・総務委員会合同会議  
(平成19年12月13日)
- ・平成19年度消防庁長官表彰者の申請報告
- ・平成20年度機器協会会長表彰者の推薦について
- ・第49期(平成20年度)予算(案)について
- ・第49期(平成20年度)会議日程(案)について
- ・エコマーク消火器の見直しについて
- ・金属火災用消火器及び消火薬剤の規格化について

## ◆(社)日本消火装置工業会◆

- 臨時第3部会技術分科会  
(平成19年12月6日)
- ・避圧口面積計算において考慮する外気風の値について検討
- 第1部会技術分科会  
(平成19年12月7日)
- ・特定施設水道連結型 SP 設備の給水方式について検討
- ・第1回「耐震措置技術部会」関係報告



- ・屋内消火栓設備の設置に関する消防庁と疑義事項の報告
- 技術分科会主査会（平成19年12月11日）
  - ・各技術分科会関係報告
  - ・外部委員会、委託実験等への対応ガイドライン案、各部会意見の纏め
- 第2部会技術分科会（平成19年12月13日）
  - ・PFOS混入泡消火薬剤関係問題点の審議
  - ・点検要領の見直し（駐車場の泡消火設備点検錠の問題点について）継続審議
  - ・平成20年度の活動計画について
- 消火設備機器等劣化調査データ収集等検討WG（平成19年12月13日）
  - ・第7回検討会

### ■■人事異動■■

#### ◆日本消防検定協会人事

○平成20年1月1日付

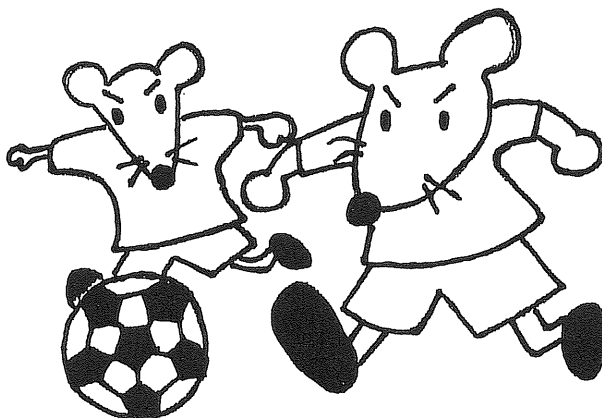
（氏名）

（新）

秋元 昌紘

試験部警報設備試験課

新規採用



## 新たに取得された型式一覧

## 型式承認

種 別	型式番号	申請者	型 式	承認年月日
泡消火薬剤	泡第19～24号	宮田工業株式会社	水成膜泡 3% (-10℃～+30℃)	H19.12.20
	泡第19～25号	日新理化産業株式会社	たん白泡 6% (-10℃～+30℃)	H19.12.17
	泡第19～26号	ヤマトプロテック株式会社	水成膜泡 3% (-10℃～+30℃)	H19.12.20
	泡第19～27号	第一化成産業株式会社	たん白泡(大容量泡放水砲専用) 3% (-10℃～+30℃)	H19.12.20
	泡第19～28号	深田工業株式会社	たん白泡(大容量泡放水砲専用) 3% (-10℃～+30℃)	H19.12.20
消防用ホース	コ第19～40号	オカニワ株式会社	使用圧1. 3、ゴム引き、呼称65 (ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	H19.12.10
	コ第19～41号	株式会社FPEC	使用圧1. 3、ゴム引き(大量送水用・合成樹脂被覆)、呼称200 (ポリエステルフィラメント・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	H19.12.10
	コ第19～42号	帝国繊維株式会社	使用圧1. 4、ゴム引き(大量送水用・合成樹脂被覆)、呼称300 (ポリエステルフィラメント・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	H19.12.25
差込式結合金具	差第19～19号	帝国繊維株式会社	呼称250 (大量送水用マルチラグ型)	H19.12.20
ねじ式結合金具	ね第19～11号	東京サイレン株式会社	受け口 呼称90	H19.12.17
	ね第19～12号	東京サイレン株式会社	差し口 呼称90	H19.12.17
光電式スポット型感知器(2信号及び試験機能付)	感第19～50号	能美防災株式会社	2種(24V、50mA)・非蓄積型 3種(24V、50mA)・非蓄積型 非防水型、普通型、再用型、散乱光式	H19.12.20
光電式スポット型感知器(試験機能付)	感第19～51号	能美防災株式会社	1種(24V、50mA)・非蓄積型 非防水型、普通型、再用型、散乱光式	H19.12.20
金属製避難はしご	は第19～20号	株式会社マルニシ	つり下げはしご(折りたたみ式)	H19.12.3
	は第19～21号	株式会社マルニシ	つり下げはしご(折りたたみ式)	H19.12.3

## 型式変更承認

種 別	型式番号	申請者	型 式	承認年月日
消防用ホース	コ第63～35～1号	櫻護膜株式会社	使用圧1. 6、ゴム引き、呼称90 (ポリエステル・ポリエステルフィラメント交織、円織)	H19.12.10
R型受信機(蓄積式及び自動試験機能付)	受第17～4～1号	ニッタン株式会社	交流100V、外部配線抵抗20Ω 公称蓄積時間20～60秒	H19.12.3
GP型3線受信機	受第17～10～2号	松下電工株式会社	交流24V、外部配線抵抗15Ω	H19.12.17
閉鎖型スプリンクラーヘッド	ス第16～11～1号	株式会社立亮器製作所	1種可溶片型C96、呼称15 (標準r2. 6、下向き)	H19.12.5

## 型式鑑定適合

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	適 合 年 月 日
光電式 住宅用防災警報器	鑑住 第19～77号	ホーチキ株式会社	電池方式、2種(DC3V、30mA)、自動試験機能付	H19.12.27
補助警報装置 (音式、住警器用)	鑑住補 第19～7号	松下電工株式会社	外部電源方式(AC100V、150mA)	H19.11.1
	鑑住補 第19～8号	松下電工株式会社	外部電源方式(AC100V、150mA)	H19.11.1
	鑑住補 第19～9号	松下電工株式会社	外部電源方式(AC100V、150mA)	H19.11.1
	鑑住補 第19～10号	松下電工株式会社	外部電源方式(AC100V、150mA)	H19.11.1
	鑑住補 第19～11号	松下電工株式会社	外部電源方式(AC100V、150mA)	H19.12.11
	鑑住補 第19～12号	松下電工株式会社	外部電源方式(AC100V、150mA)	H19.12.11
	鑑住補 第19～13号	松下電工株式会社	外部電源方式(AC100V、150mA)	H19.12.11
	鑑住補 第19～14号	松下電工株式会社	外部電源方式(AC100V、150mA)	H19.12.11
予備電源	鑑予 第19～3号	古河電池株式会社	受信機用(密閉形ニッケル・水素蓄電池) 1.9Ah/5HR	H19.12.27
易操作性1号消火栓	鑑栓 第19～3号	株式会社 北浦製作所	壁面設置型折畳み等収納式 呼称30	H19.12.26
結合金具に接続する 消防用接続器具	鑑接 第19～1号	共成産業株式会社	媒介金具(受け口・ねじ式・呼称30) (差し口・ねじ式・呼称30)	H19.2.5
	鑑接 第19～2号	株式会社 山田製作所	媒介金具(受け口・差込式・呼称40) (差し口・差込式・呼称40)	H19.12.12
特殊 消防ポンプ自動車	MG-100-1	株式会社モリタ	泡原液搬送車	H19.10.18
	MC-2-10	株式会社モリタ	化学消防ポンプ自動車	H19.11.26
	MCE-7-3	株式会社モリタ	大型化学消防ポンプ自動車	H19.12.4
	NL355HKW- B-2	日本機械工業 株式会社	はしご付消防ポンプ自動車	H19.12.12
	MLJD5-30K- 1	株式会社モリタ	はしご付大型高所放水車	H19.12.27
	MSC25-3	株式会社モリタ	屈折はしご付消防ポンプ自動車	H19.12.27
	MSC25-4	株式会社モリタ	屈折はしご付消防ポンプ自動車	H19.12.27

## 型式変更鑑定適合

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	適 合 年 月 日
光電式 住宅用防災警報器	鑑住第 19～47～1号	能美防災株式会社	電池方式、2種(DC3V、50mA)、自動試験機能付	H19.12.18
光電式住宅用防災警 報器・ガス漏れ警報器	鑑住第 18～72～1号	新コスモス電機 株式会社	電池方式、2種(DC3V、600mA)、連動型 自動試験機能付、CO検知機能付	H19.12.18
易操作性1号消火栓	鑑栓第 17～157～1号	株式会社 立売堀製作所	壁面設置型折畳み等収納式 呼称30	H19.10.3
	鑑栓第 17～161～4号	株式会社 立売堀製作所	壁面設置型折畳み等収納式 呼称30	H19.10.3
	鑑栓第 18～4～1号	株式会社 立売堀製作所	壁面設置型折畳み等収納式 呼称30	H19.10.3
補助散水栓	鑑栓第 63～23～15号	株式会社 横井製作所	壁面設置型折畳み等収納式 呼称25	H19.10.24

## 型式性能鑑定適合

種 別	型式番号	依 頼 者	型 式	適合年月日
特定消火機器	鑑特第229号	能美防災株式会社	感熱開放継手(高温型) バルブ型C88、呼称25、感知範囲(半径3.25) 取付方向:上・下向き	H19.12.27

## 型式変更認定適合

種 別	型式番号	依 頼 者	型 式	適合年月日
非常電話	鑑認放第 14~268~1号	ニッタン株式会社	AC100V	H19.12.20



つる梅もどき T. Ohki

## 検定対象機械器具等申請状況表

種 別	型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	個 別 検 定				
			申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
消火器	大型	0	0	39	1,958	114.6	112.2
	小型	1	3	185	462,964	124.6	109.5
消火器用 消火薬剤	大型用	0	0	13	4,124	107.5	87.6
	小型用	0	0	50	87,423	94.2	90.6
泡消火薬剤	1	0	9	4,775	50.5	105.2	
消防用ホース	ゴム引40を超えるもの	6	0	71	25,070	134.7	94.8
	ゴム引40以下のもの	1	0	39	34,328	104.3	97.4
	濡れ	0	0	0	0	-	-
	保形	0	0	17	5,006	82.1	96.1
結合金具	差込式	0	0	11	56,030	68.3	119.4
	ねじ式	0	0	13	12,219	86.7	73.7
感知器	差動式スポット型	0	1	33	359,720	102.7	101.0
	差動式分布型	0	0	14	10,505	80.1	103.4
	補償式スポット型	0	0	1	1,500	45.5	78.6
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	-
	定温式スポット型	0	1	42	148,025	79.9	97.5
	熱アナログ式スポット型	0	0	6	5,445	66.2	106.4
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化アナログ式スポット型	0	0	0	0	-	-
	光電式スポット型	2	0	39	129,270	95.7	98.4
	光電アナログ式スポット型	0	0	13	42,167	153.5	105.3
	光電式分離型	0	0	6	213	162.6	73.7
	光電アナログ式分離型	0	0	3	42	42.4	83.0
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	1	100	皆増	517.2
	紫外線式スポット型	0	0	1	30	13.6	47.8
	赤外線式スポット型	0	0	5	900	163.6	100.7
紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	274	皆増	100.0	
炎複合式スポット型	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	0	0	20	19,010	79.0	88.6
	P型2級	0	0	11	3,915	82.9	64.9
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器	0	0	90	50,527	76.1	88.9	
受信機	P型1級	0	0	43	2,905	94.1	101.8
	P型2級	0	0	30	8,566	113.4	109.9
	P型3級	0	0	4	101	23.3	50.2
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	20	232	124.7	114.6
	G型	0	0	6	7	28.0	108.0
	G P型1級	0	0	13	23	92.0	95.8
	G P型2級	0	0	0	0	-	-
	G P型3級	1	0	29	49,053	98.7	109.0
	G R型	0	0	14	150	87.7	110.8
漏電火災 警報器	変流器	0	0	4	3,375	82.7	101.2
	受信機	0	0	5	2,631	86.0	101.7
閉鎖型スプリンクラーヘッド	5	3	46	167,951	66.8	103.5	
流水検知装置	3	1	30	2,180	53.4	102.3	
一斉開放弁	1	0	14	1,339	40.2	67.9	
金属製 避難 はしご	固定はしご	0	0	4	28	46.7	196.3
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	2	0	35	18,787	89.8	109.4
緩降機	0	0	3	731	59.3	96.0	
合 計	23	9	1,033	1,723,599	95.7	102.1	

※前年度の申請(依頼)件数(個数)が「0件(個)」のものは、対前年同月比及び対前年累計比は「皆増」と表記いたします。  
 ※前年度及び今年度の申請(依頼)件数(個数)が「0件(個)」のものは、対前年同月比及び対前年累計比は「-」と表記いたします。

## 特殊消防用設備等性能評価申請状況表

種 別	評 価 申請件数	評価変更 申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

## 鑑定依頼状況表

種 別	型式鑑定 依頼件数	型式変更 鑑定 依頼件数	更 新 等 依頼件数	個 別 鑑 定				
				依頼件数	依頼個数	対 前 年 同 月 比 (%)	対 前 年 累 計 比 (%)	
住 宅 用 火 災 警 報 器 等	イオン化式住宅用火災警報器	0	0	0	0	-	-	
	イオン化式住宅用火災警報器・ガス漏れ警報器	0	0	0	0	-	-	
	光電式住宅用火災警報器	2	2	2	51	1,344,421	242.0	99.5
	光電式住宅用火災警報器・ガス漏れ警報器	1	0	0	4	19,500	141.3	140.9
	定温式住宅用火災警報器	1	2	1	18	228,778	156.2	116.1
	定温式住宅用火災警報器・ガス漏れ警報器	0	0	0	6	47,080	51.0	75.7
	住宅用火災警報器／定温式住宅用火災警報器	0	0	0	0	0	-	-
	住宅用火災警報器／定温式住宅用火災警報器 ・ガス漏れ警報器	0	0	0	0	0	-	-
	同附属装置	0	0	0	2	410	1.3	13.0
	補助警報装置	0	0	0	4	11,320	皆増	23,637.0
	計 1	4	4	3	85	1,651,509	197.0	100.9
	外部試験器	0	0	0	3	100	105.3	105.3
	予備電源	0	0	0	5	31,463	103.5	101.3
	音響装置	0	0	0	0	0	-	-
放火監視センサー	0	0	0	1	500	33.3	90.8	
同受信装置等	0	0	0	0	0	-	-	
消火器用容器弁	0	0	0	4	1,770	107.3	108.0	
消火器用ガス容器	0	0	0	17	361,984	92.7	121.7	
消火器用指示圧力計	0	0	0	10	84,500	108.1	96.8	
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	4	44,520	134.8	142.8	
蓄積付加装置	0	0	0	0	0	-	-	
易操作性1号消火栓	1	0	0	16	3,764	190.1	122.9	
2号消火栓・補助散水栓	0	0	0	10	3,385	199.1	88.5	
消火設備用消火薬剤	0	0	0	6	61,996	76.5	112.2	
住宅用スプリンクラー設備	0	0	0	0	0	-	-	
同構成部品	0	0	0	0	0	-	-	
ホースレイヤー	0	0	0	5	20	200.0	89.7	
消防用積載はしご	0	0	0	10	174	140.3	102.3	
消防用接続器具	0	0	0	36	14,354	111.6	105.5	
オーバーホール整備等(特殊消火装置)	0	0	0	6	6	200.0	86.1	
計 2	1	0	0	133	608,536	96.1	117.1	
小 計(1+2)	5	4	3	218	2,260,045	153.6	105.9	
特殊消防ポンプ自動車	6	0	0	26	32	80.0	99.4	
特殊消防自動車	0	0	0	6	6	200.0	176.9	
小 計	6	0	0	32	38	88.4	105.4	
合 計	11	4	3	250	2,260,083	153.6	105.9	

※前年度の申請(依頼)件数(個数)が「0件(個)」のものは、対前年同月比及び対前年累計比は「皆増」と表記いたします。  
 ※前年度及び今年度の申請(依頼)件数(個数)が「0件(個)」のものは、対前年同月比及び対前年累計比は「-」と表記  
 いたします。

## 特定消防機器等性能鑑定依頼状況表

種 別	型式性能鑑定 依頼件数	型式変更 性能鑑定 依頼件数	性能評価・ 性能評価変更 依頼件数	更新等 依頼件数	個別性能鑑定・確認性能鑑定			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
特定消防機器等性能鑑定	0	0	0	0	10	37,157	435.7	129.9

## 認定試験依頼状況表

種 別	型式 認定 依頼件数	型式変更 認定 依頼件数	更新等 依頼件数	個 別 認 定			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
非常ベル及び自動式サイレン	0	0	0	39	5,690	88.9	88.4
地区音響装置	0	0	0	14	39,900	93.7	103.4
放送設備	1	2	0	47	132,669	91.5	97.9
パッケージ型自動消火設備	0		0	4	85	242.9	143.5
	同構成部品	0		15	22,570	338.4	215.2
総合操作盤	0	0	0	0	0	-	-
合 計	1	2	0	119	200,914	100.1	102.3

## 自主表示対象機械器具受託試験依頼状況表

種 別	受託型式 試験 依頼件数	受 託 個 別 試 験				
		依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	0	30	97	72.4	106.1
	可搬消防ポンプ	0	5	512	98.7	109.7
消防用吸管	65を超えるもの	1	7	840	200.0	97.1
	65以下のもの	0	3	60	50.0	112.9
合 計	1	45	1,509	126.5	102.4	

## 受託試験依頼状況表 (評価等)

種 別	依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
受託試験	10	16	50.0	82.5
評価依頼	評価	3	-	114.3
	確認試験	12	100.0	96.1

※前年度の申請(依頼)件数(個数)が「0件(個)」のものは、対前年同月比及び対前年累計比は「皆増」と表記いたします。  
 ※前年度及び今年度の申請(依頼)件数(個数)が「0件(個)」のものは、対前年同月比及び対前年累計比は「-」と表記  
 いたします。





### ～第3弾 R.Wさん宅の犬を紹介します～

#### ◇◆名前◇◆

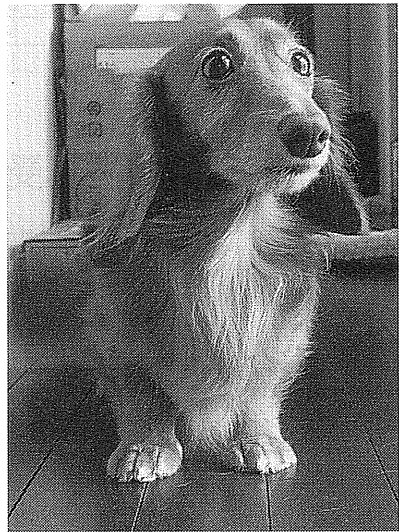
W. スパイク オス12歳（人間だと64歳くらい）

#### ◇◆種類◇◆

ミニチュアダックスフント

#### ◇◆名前の由来◇◆

当時息子が野球をやっている、スパイクがフローリングを歩くと、あたかも野球のスパイクを履いて歩いているような音だったので。また、映画「エイリアン3」に出演していた犬も同じ名前だったので、さらなる決定打となりました。



『W. スパイク』

#### ◇◆特技◇◆

食事の時に「待て」の声をかけ「よし」と言うまで絶対に食べません。微妙なフェイントにも対応可能です。（柔軟性抜群のスパイク!!）

#### ◇◆飼うきっかけ◇◆

カミさんと息子がペットショップに行き、双子の一匹を生後まもなく購入しました。私への連絡はありませんでした。（当時はマンション暮らしだったので、本当はペット禁止だった。）帰宅すると、即ご挨拶と言わんばかりに膝に乗ってきたので、とても気に入って、面倒をみるようになりました。

#### ◇◆エピソード◇◆

私が出かける時は玄関まで毎日見送りをしてくれます。でも出張で長く帰らない時など、それを察知して肩を落として自分の寝床にトボトボ戻っていきます。たまに玄関で待っていてくれることも…可愛いよおっ♪（本人談）



## 編集後記

●平成20年の新春を迎え、総務省消防庁消庁長官及び各工業会の会長さんから「新年のご挨拶」を頂き、有り難うございました。毎年のことではありますが、新たな気持ちで、この一年を前向きに乗り切って行こうと思います。

●(社)日本火災報知機工業会「建築用途に合わせた最適警報システム調査研究委員会」有野委員長から米国における最適警報システムについての調査内容の紹介を頂きました。

一般の建物に設置される火災報知設備が聴覚障害者及び加齢による「聞こえ難い」高齢者の人にも適用する最適警報システムの米国における法制度と設置状況の調査は、昨年9月に行われました。

米国における住宅用火災警報器の普及率は96パーセントに達し、音以外の警報装置の研究も進んでいて、

ストロボ（視覚警報装置）

まくら震動警報装置（触覚警報装置）

ベッド震動警報装置（触覚警報装置）

低周波による聞こえやすい警報があるようです。

また、米国内では古い建物でも、「光による警報+聞こえやすい音」による警報の設置が進んでいるとのこと。

明けましておめでとうございます。

今年も新たな月を迎えることができました。

毎年お正月を迎えると家族で地元の神社、八幡宮、稲荷神社の三箇所をお参りしています。家族の安全、健康を祈り、新たな気持ちで正月を過ごすことにしています。この正月の我が家の習慣もいつまで続くかと、年頃の子供を持つ親としては、不安な気持ちにさせるこの頃になってきました。

正月気分とは相反するような、編集のあわただしい作業が始まりました。お陰様で、今年も初荷（1月号）を発行することができました。

今年も一年、皆様のご愛読を頂くよう「検定協会だより」の内容をより充実させて行きたいと考えています。だより編集部への率直なご意見、ご感想を頂ければ幸いに思います。（俊）

発行 日本消防検定協会

（ホームページアドレス <http://www.jfeii.or.jp>）

本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16

TEL. 0422-44-7471(代) FAX. 0422-47-3991

大 阪 支 所 〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目 3-1-600

大阪駅前第1ビル6F

TEL. 06-6345-7491(代) FAX. 06-6341-6738

虎ノ門事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16（日本消防会館9階）

TEL. 03-3593-2991 FAX. 03-3593-2990

印刷 株式会社 三州社 〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-21

TEL. 03-3433-1481

当該刊行物にご意見ご要望等ございましたら、本所の企画研究部企画調整課までお問い合わせ下さい。